

理由	年齢階級										計	百分比	
	以下	五才	自六才	自七才	自八才	自九才	自十才	自十一才	自十二才	以上			
勉學	1	1	3	3	7	10	10	10	10	10	10	10	10
生活	1	1	3	3	7	10	10	10	10	10	10	10	10
勞働	1	1	3	3	7	10	10	10	10	10	10	10	10
金儲	1	1	3	3	7	10	10	10	10	10	10	10	10
求職	1	1	3	3	7	10	10	10	10	10	10	10	10
商賣	1	1	3	3	7	10	10	10	10	10	10	10	10
子供教育	1	1	3	3	7	10	10	10	10	10	10	10	10
農不況	1	1	3	3	7	10	10	10	10	10	10	10	10
郷里不況	1	1	3	3	7	10	10	10	10	10	10	10	10
成功の目的	1	1	3	3	7	10	10	10	10	10	10	10	10
自動車運轉手	1	1	3	3	7	10	10	10	10	10	10	10	10
木賃宿經營	1	1	3	3	7	10	10	10	10	10	10	10	10
洋服裁縫習得	1	1	3	3	7	10	10	10	10	10	10	10	10
蠶業見習	1	1	3	3	7	10	10	10	10	10	10	10	10
技術習得	1	1	3	3	7	10	10	10	10	10	10	10	10
通譯	1	1	3	3	7	10	10	10	10	10	10	10	10
洋家具製造販賣	1	1	3	3	7	10	10	10	10	10	10	10	10
不明	1	1	3	3	7	10	10	10	10	10	10	10	10
計	1	1	3	3	7	10	10	10	10	10	10	10	10

渡航理由 (表身者)

理由	年齢階級										計	百分比	
	以下	五才	自六才	自七才	自八才	自九才	自十才	自十一才	自十二才	以上			
勉學	1	1	3	3	7	10	10	10	10	10	10	10	10
生活	1	1	3	3	7	10	10	10	10	10	10	10	10
勞働	1	1	3	3	7	10	10	10	10	10	10	10	10
金儲	1	1	3	3	7	10	10	10	10	10	10	10	10
求職	1	1	3	3	7	10	10	10	10	10	10	10	10
技術習得	1	1	3	3	7	10	10	10	10	10	10	10	10
農村不況	1	1	3	3	7	10	10	10	10	10	10	10	10
従業関係	1	1	3	3	7	10	10	10	10	10	10	10	10
成功	1	1	3	3	7	10	10	10	10	10	10	10	10
商賣	1	1	3	3	7	10	10	10	10	10	10	10	10
不明	1	1	3	3	7	10	10	10	10	10	10	10	10
計	1	1	3	3	7	10	10	10	10	10	10	10	10

2、渡航當時の所持金

彼等が最初内地への渡航に際して、汽車、汽船の賃銀を除いた以外の所持金に就て出生地別に調査するに、被調査者の記憶が不充分であつた關係から、勿論正確を期する譯には行かないが、世帯持に於ては皆無なりしもの八四〇で約四割強を占め、五圓以下のもの一二九で第一位、一五圓以下のもの一二四、八圓以下のもの一二三となり、一人當り平均所持金額は二〇圓十一錢餘となつてゐる。單獨者に於ては、皆無のもの六〇一、三圓以下のもの一八五、二圓以下のもの一七八である。一人當り平均額は八圓九四錢強となつて居る。是を以て見れば、渡航者は所持金皆無のものも相當にあるけれども、兎に角彼等の所持金が想像以上に多額なるに、一驚せざるを得ない。

然し乍ら、其の内容に就て一層深く分析して見ると、比較的多額の所持金を有する者は、主として商業資金として若干の用意をして来たもので、單獨者の場合には行商等の資金であり、世帯持の場合には人夫部屋、若しくは、飯場等の經營資金に用意して来たものらしき。

旅費以外の所持金調 (表の持三) (世帯)

所持金	出身道	京畿	忠北	忠南	全北	全南	慶北	慶南	黄海	平北	平南	江原	咸北	咸南	間島	計	金額	百分比
二	圓以下	1	1	3	3	7	7	3	3	5	2	1	1	1	1	4	1,470	4.5%
三	圓	1	1	1	3	2	2	4	4	3	1	1	1	1	1	5	1,470	4.5%
四	圓	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1,470	4.5%
五	圓	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1,470	4.5%
八	圓	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1,470	4.5%
一〇	圓	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1,470	4.5%
一五	圓	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1,470	4.5%
二〇	圓	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1,470	4.5%
二五	圓	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1,470	4.5%
三〇	圓	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1,470	4.5%
三五	圓	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1,470	4.5%
四〇	圓	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1,470	4.5%
五〇	圓	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1,470	4.5%
六〇	圓	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1,470	4.5%
七〇	圓	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1,470	4.5%
計		10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	6,600	19.5%

旅費以外の所持金調 (表の持四) (單獨)

所持金	出身道	京畿	忠北	忠南	全北	全南	慶北	慶南	黄海	平北	平南	江原	咸北	咸南	間島	計	金額	百分比
八〇	圓	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	8,000	24.2%
九〇	圓	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	9,000	27.3%
一〇〇	圓	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10,000	30.3%
一五〇	圓	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	15,000	45.3%
二〇〇	圓	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	20,000	60.3%
二〇〇	圓以上	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	20,000	60.3%
無	シ	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0	0.0%
不	明	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0	0.0%
計		10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	100,000	100.0%

所持金	出身道	京畿	忠北	忠南	全北	全南	慶北	慶南	黄海	平北	平南	江原	咸北	咸南	間島	計	金額	百分比
二	圓以下	1	1	3	3	7	7	3	3	5	2	1	1	1	1	4	1,470	4.5%
三	圓	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1,470	4.5%
四	圓	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1,470	4.5%
五	圓	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1,470	4.5%
八	圓	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1,470	4.5%
一〇	圓	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1,470	4.5%
一五	圓	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1,470	4.5%
二〇	圓	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1,470	4.5%
二五	圓	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1,470	4.5%
三〇	圓	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1,470	4.5%
計		10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	6,600	19.5%

所持金	出身道	京畿	忠北	忠南	全北	全南	慶北	慶南	黄海	平北	平南	江原	咸北	咸南	間島	計	金額	百分比
三五圓	〃	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	三	四七五〇	〇・〇六
四〇圓	〃	二	一	一	二	一〇	八	三	七	二	二	一	一	二	一	三	一、六八〇〇	二・六
五〇圓	〃	一	一	一	二	一〇	八	一	四	一	一	一	一	二	一	三	二、四三〇〇	二・四
六〇圓	〃	一	一	一	一	四	一	一	四	一	一	一	一	一	一	三	七、〇〇〇	〇・七
七〇圓	〃	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	三	二、〇〇〇	〇・二
八〇圓	〃	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	二、〇〇〇	〇・二
九〇圓	〃	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	二、〇〇〇	〇・二
一〇〇圓	〃	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一、〇〇〇	〇・一
一五〇圓	〃	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一、〇〇〇	〇・一
二〇〇圓	〃	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一、〇〇〇	〇・一
二〇〇圓以上	〃	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	八〇〇、〇〇	〇・一
無	〃	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一、〇〇〇	〇・一
不明	〃	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一、〇〇〇	〇・一
計		一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	三、七六六、七六六	一〇〇・〇〇	

來住朝鮮人労働者はどの程度の期間在住して居るか。

本調査に依る左掲世帯員の内地在住期間に就て見るに、世帯を持つてゐる者に就ては一、九三三世帯の中十一年未滿のもの二五五で、總數の一三三、一九%を占めて最高を表し、次で八年未滿の一、八五%、九年未滿の一、一七%である。最低は一年未滿の一四世帯で全體の〇、七二%となつてゐる。更に之を獨身者一、七六六に就て觀れば、最高は四年未滿の二六三、一四、八九%で、六年未滿の一四、二二%が之に次である。最低は十五年未滿の五名〇、二八%である。

是を以て觀れば、世帯持に於ては、内地在住四年以上十一年未滿のものが多數を占め、單獨者に於ては、二年乃至八、九年のものが多いと云ふことが明かとなる。

内地在住期間調 (表五) 世帯の持

現職業	期	一年未滿	二年未滿	三年未滿	四年未滿	五年未滿	六年未滿	七年未滿	八年未滿	九年未滿	十年未滿	十一年未滿	十二年未滿	十三年未滿	十四年未滿	十五年未滿	計
一、農業	〃	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
二、水産業	〃	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
三、鑛業	〃	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
四、工業	〃	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
五、商業	〃	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
六、交通業	〃	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
七、公務自由業	〃	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
八、其他有業者	〃	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
九、失業	〃	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
二、不明	〃	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
總計	〃	〇・三二	一・一八	一・四〇	一・九〇	二・〇〇	二・一七	二・二九	二・三六	二・四一	二・四六	二・五〇	二・五三	二・五七	二・六〇	二・六三	一〇〇・〇〇

内地在住期間調

(表六) 獨者

現職業	期											計
	一年未滿	二年未滿	三年未滿	四年未滿	五年未滿	六年未滿	七年未滿	八年未滿	九年未滿	十年未滿	十年以上未滿	
一、農業	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
二、水産業	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
三、鑛業	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
四、工業	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
五、商業	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
六、交通業	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
七、公務自由業	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
八、其他有業者	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
九、失業	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
十、無職	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
十一、不明	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
總計	55	58	61	64	67	70	73	76	79	82	85	88
百分比(%)	25.6	27.3	28.6	30.0	31.3	32.6	33.9	35.2	36.5	37.8	39.1	40.4

### 二、在京朝鮮人労働者の過去と現在

東京は、渡航初期に於ける朝鮮人労働者の生活に適當と認められる都市ではない。内地渡航の朝鮮労働者が、東京を最初の目的地として直接移住を企てるやうなことは恐らく皆無の状態であると云つてもよい。何故ならば、地理的に見て最も近距離であり、旅費の輕額という條件に加へて、産業都市として豊富な勞力の需要を必要とする九州關西の諸都市が彼等を吸引するからである。

東京に在留する朝鮮人労働者は、嚴密な意味で云へば、東北、北海道の諸労働市場を求めて渡來した者が、冬の酷寒及び鑛山、開墾労働の休閑等の理由で、比較的溫暖の東都を目指して集中したものと、労働の暇に近代的文化の教養を攝取せんとする多少の教育ある若い労働者が大部分であつた。處が最近に至ると、東京に於ても、朝鮮人労働者の社會的根據が確定され、労働者としての地位も向上して來た事は動かすことの出來ない事實となつて現はれたのである。いま茲に、朝鮮人労働者の生活現狀について見るに、往年に較べて固定的、技術的労働者の増加と、獨身者の減少に較べて世帯持の増加、それに伴ふ朝鮮人としての特殊的商業の發展等が特徴付けられるのであるが、之を他の言葉で云へば、労働者としての資格が排除し、更に浮動性の多かつた者が、技術の進歩と自覺ある生活への覺醒に依り、幾分なりとも實力ある、内容のある生活に變遷して來たといふことで盡きる。だが、之は最近の傾向の一部分で、大多數の朝鮮人労働者は大都市に於ける輝ける産業労働者としての存在としてではなく、最下級労働者としての立場に齎めてゐるのが各地方共通的事實である。

朝鮮人労働者は、東京に於ける失業大衆の主なる存在として、登録労働者の相當部分を占めてゐる現狀である。之等の労働者が眞の意味の近代的労働者として尊敬される迄には、相當の日時を必要とする。それには彼等の量に於ける制限と質の向上を計る以外に方法はあり得ない。而して最近漸く向上氣分の漲つてゐる彼等の生活に對して、官民協力の統制と、計劃ある指導教化が何より必要とせられるのである。

### 在京朝鮮人の地區的分布數は左記の通りである。

地區別	戶數及世帶數	男	女	計
麴町區	六九	二〇三	六六	二六九
神田區	一三九	六一三	六八	六八一
日本橋區	三五	八二	六	八八
京橋區	一六一	五四六	一六二	七〇八
芝區	四三六	八七三	三六〇	一、二三三
麻布區	七九	一六三	三三	一九六
赤坂區	一五	四五	六	五一
四谷區	三七	一三〇	三八	一六八
牛込區	一五三	四六九	九九	五六八
小石川區	一六五	五一三	一九七	七一〇
本郷區	二八〇	三八二	七七	四五九
下谷區	一九〇	四八三	九一	五七四
淺草區	二八九	七四一	一九三	九三四
本所區	一、二〇〇	二、八五一	五八七	三、四三八
深川區	八七二	二、七九七	一、二五八	三、九五五

品川區	四二二	一、四二四	六五四	二、〇七八
荏原區	四〇五	八五三	一九二	一、〇四五
大森區	一一七	六〇二	一三〇	七三二
蒲田區	一六〇	五四八	二〇〇	七四八
世田谷區	二三〇	七六八	一九八	九六六
目黒區	三五九	一、二八七	五八三	一、八七〇
澁谷區	二八五	九四六	二六八	一、一五四
澁橋區	三二六	七四一	一三二	八七三
杉並區	一一九	五六三	一九六	七五九
中野區	三三三	九五一	二六八	一、二一九
豐島區	四一一	一、五一九	四三三	一、九五二
瀧野川區	一一五	三六四	一一一	四七五
王子區	一七六	五四六	二三四	七八〇
板橋區	一〇六	一三八	一四	一五二
荒川區	一、五五四	二、六四五	七三一	三、三三七
足立區	二六三	四三四	一七八	六二二
向島區	三三九	一、一五四	三六八	一、五二二

地區別

戶數及世帯數

男

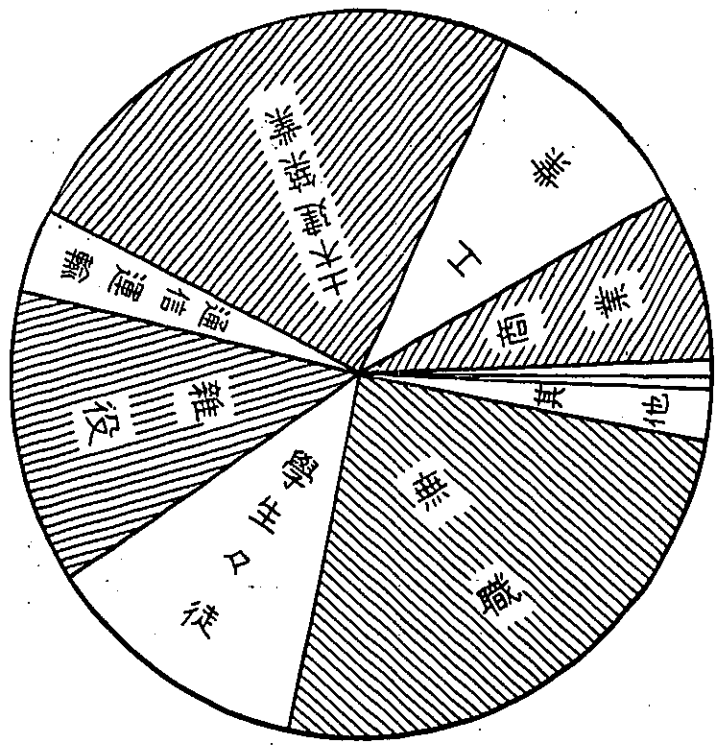
女

計

二八

葛飾區	八三	五六〇	九七	六五七
江戸川區	一〇三	三四一	一六八	五〇九
城東區	五六四	一、五六四	五九九	二、一六三
水上生活者	五	九	一	九
市部小計	一〇、五九五	二八、八四八	八、八三五	三七、六八三
八王子市	八六	一八四	九五	二七九
南多摩郡	一九	三三	二〇	五二
北多摩郡	一九九	八四三	三九七	一、二四〇
西多摩郡	四三	五八	三七	九五
郡部小計	二六一	九三三	四五四	一、三八七
島嶼	三三	九八	七五	一七三
總計	一〇、九七五	三〇、〇六三	九、四五九	三九、五二二

更に之を職業別に見ると左の通りである。



在京朝鮮人職業別比較 (警視廳視調)

在京朝鮮人職業別調

昭和九年三月末現在警視廳調

職業別

男

女

計

一、有識的職業

1、官公吏

二〇

一

二〇

二九

職業別

2、軍人

3、諸學校教師

4、牧師僧侶

5、醫師、辯護士

6、記者、著述家、藝術家

7、事務員

8、其他

計

二、商業

1、普通商人

2、露店及行商人

イ、人參販賣

ロ、菓子類販賣

ハ、雜品販賣

ニ、屑買其他

ホ、雜業

男

女

計

一

三

六

七

四〇

七八

七四

二二九

三三一

三二六

一〇一

二

一〇三

一三七

六三

二〇〇

三〇七

三

三二〇

一、八〇三

四

一、八〇七

小計

二、三四八

七二

二、四二〇

計

二、六六九

七七

二、七四六

三、農業

1、小作農

二四

一

二五

四、勞働

1、纖維工業

九

二

一一

イ、紡績業

職工

二二

一

二二

雜役

七二

一

七三

ロ、織物業

職工

四一

一

四一

雜役

七

一

七

ハ、製糸業

職工

七

一

七

雜役

七二

一

七二

ニ、染色加工業

職工

七二

一

七二

三二

職業別		男	女	計
ホ、其他ノ織維職工		四九	一	四九
職工		一七四	一六	一九〇
雑役		六一	二	六三
小計		五一四	二一	五三五
2、金屬及機械工業				
職工		六〇五	一	六〇五
雑役		三三七	二〇	三五七
3、化學工業				
イ、護謨工業		一三六	一	一三六
職工		五一	一	五二
雑役		七一四	四九	七六三
ロ、硝子工業		一五五	一	一五五
職工				
雑役				
ハ、其他ノ化學工業				

職工		五五二	一三	五六五
雑役		一五六	四〇	一九六
小計		一、八〇四	一〇三	一、九〇七
4、電氣工業				
職工		七五	一三	八八
雑役		四六	一	四七
5、出版工業				
職工		一九〇	七	一九七
雑役		四九	四	五三
6、食料品製造工業				
職工		一一七	一	一二七
雑役		一〇五	一三	一二八
7、土木建築業				
イ、土木人夫		七、八五四	一〇	七、八六四
ロ、其他		一、八九二	九六	一、九八八
小計		九、七四六	一〇六	九、八五二
8、通信交通運輸業				



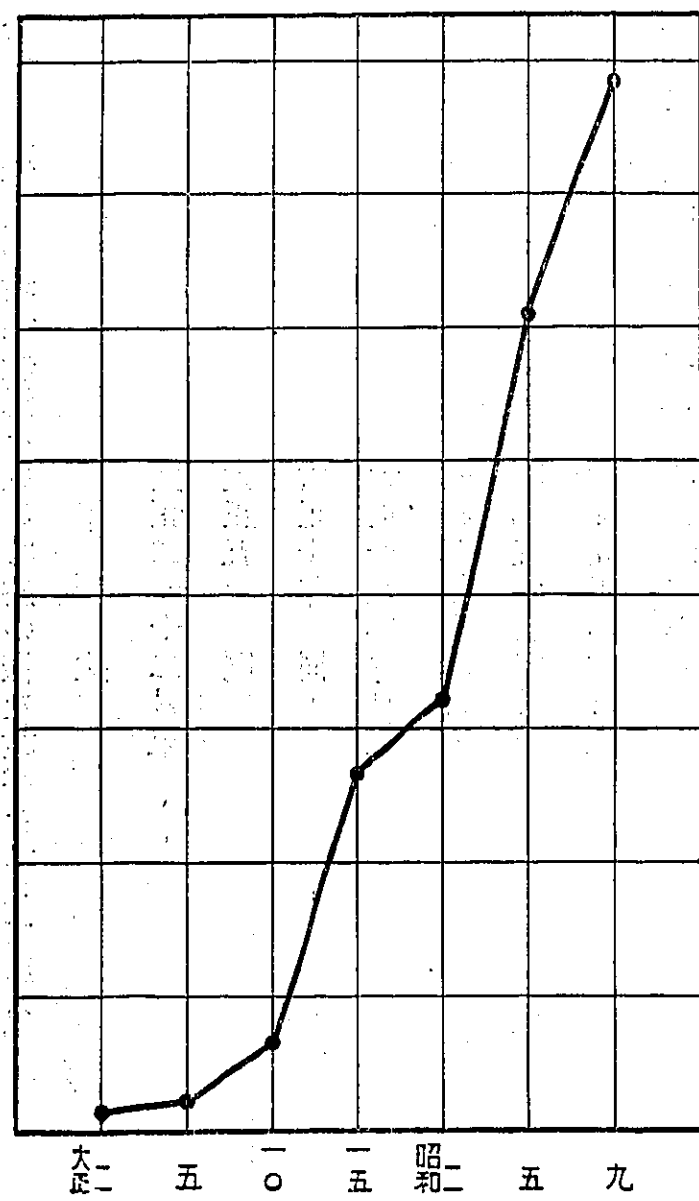


表 減 增 別 次 年

八、小學兒童	一、〇三八	五四一	一、五七九
九、在 監 者	二一六	—	二一六
一〇、無 職	—	—	—
1、世 帶 主	六七〇	三八八	一、〇五八
2、世帶主從屬者	二、三二七	七、五七二	九、八八九
小 計	二、九八七	七、九六〇	一〇、九四七
合 計	三〇、〇六三	九、四五九	三九、五二二

職業別	男	女	計
1、通信勞働者	七一	—	七一
2、鐵道軌道從業者	二二	—	二二
3、自動車運轉手及助手	九六九	—	九六九
4、其ノ他	二七七	—	二七七
小 計	一、三三八	—	一、三三八
9、仲 仕 業	二八五	—	二八五
10、一般使用人	四七八	—	四七八
店員丁稚	—	—	—
農 夫	八	—	八
漁 夫	一三	—	一三
家庭其ノ他使用人	八〇三	—	八〇三
小 計	一、三〇一	—	一、三〇一
11、其ノ他ノ勞働者	三、三二七	—	三、三二七
五、接客業者	一六一	—	一六一
六、其ノ他ノ有業者	三七八	—	三七八
七、學生、生徒	二、五二二	—	二、五二二
小 計	—	—	—
合計	—	—	—

なほ東京に於ける朝鮮人の増加状況を見るに左の様な数字を示して居る。

年次	人員
大正二年十二月末	五七二
大正五年 同	六四七
大正十年 同	三、二三四
大正十五年六月末	一三、二三一
昭和二年十二月末	一六、〇八三
昭和五年六月末	三〇、二六〇
昭和九年三月末	三九、五三二

更に、之を年別に職業概況を調べると次の様である。

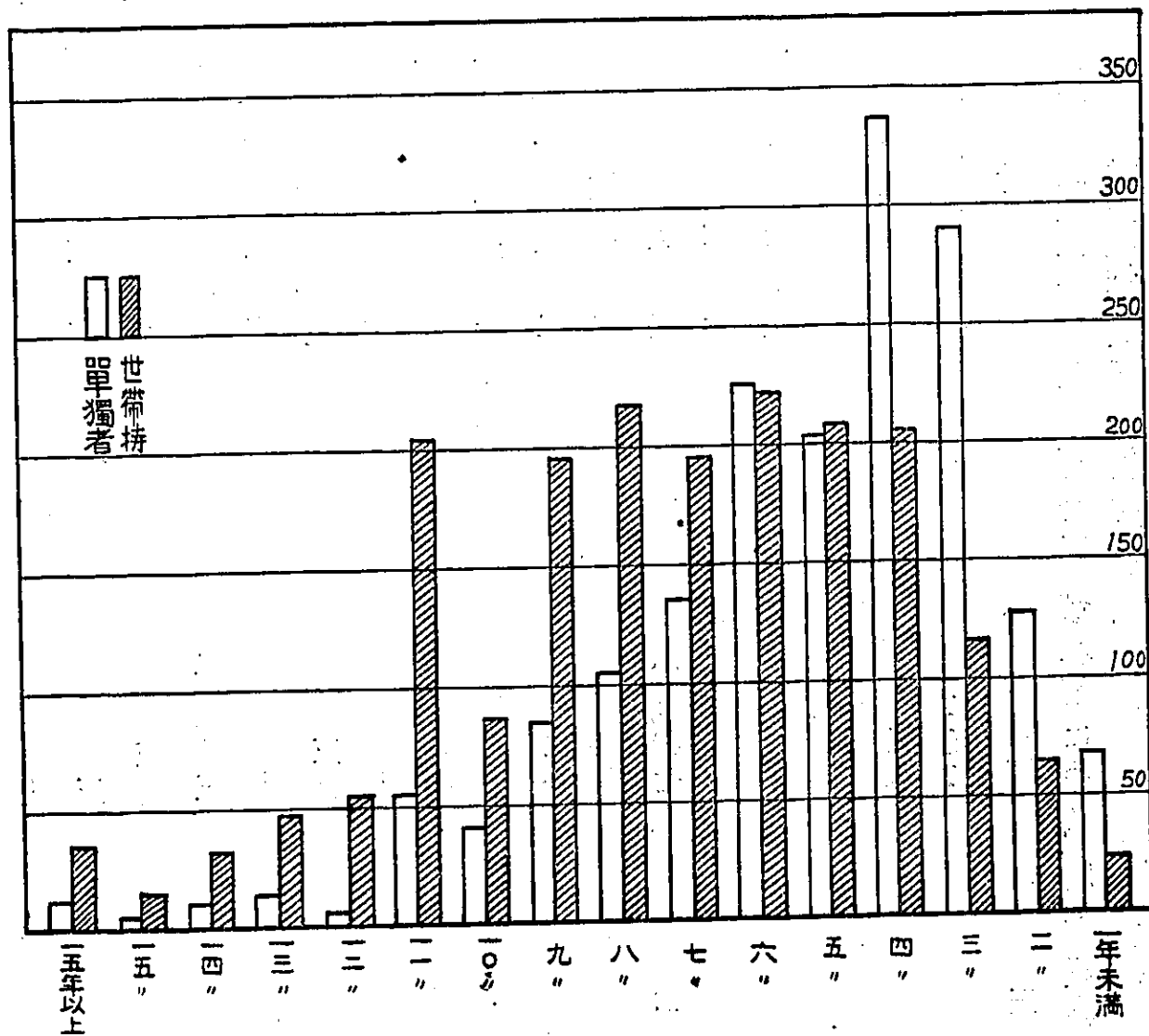
在京朝鮮人年別職業調

職業	昭和二年十二月末	昭和五年六月末	昭和九年三月末
官公吏	一三	一〇	二〇
軍人	三	三	一
諸學校教師	六	八	八
醫師、藥劑師、辯護士			

職業	昭和二年十二月末	昭和五年六月末	昭和九年三月末
記者	七	三	六
僧侶牧師	三	六	四〇
事務員	三〇	七四	八〇
學生	二、四八三	二、八〇二	二、七四七
小兒	一	四七九	一、五七九
商業	三九	一七三	二、七四六
農業	八四	二二九	二五
雇人			四九二
水上就業者			三五
職工雜工	二、〇二一	三、〇二一	一三、八七六
鑛坑夫			
日傭人夫	八、九〇七	一七、〇九四	三、六四六
交通運輸			一、三三八
接客業者藝娼妓	二六	一	二三四
無職	二、一五二	五、七七八	一〇、九四七
在監者	五八	一二五	二一六
其他勞働者	二五二	四五四	一、四八三
計	一六、〇八四	三〇、二六〇	三九、五二二

備考 昭和二年の小學兒童數は無職者數中にあり、昭和九年の職工、日傭人夫、其他の勞働者は其の業態複雑のため多少相違あり。

在 京 期 間



三、來 住 期 間

在京朝鮮人の在京期間について見るに、本府の調査に依ると、左に示す通りで、世帯持に於て大體に同率を占めてゐるのは十年以下四年迄の間で、總數の八割に該當する。而して其最高期間は十五年以上のもので、一・七一%を占めてゐる状態である。獨身者に於ては、その最高を示してゐるのが四年未満の一・九・二〇%で、次位が三年未満の一・六・四二%、三位が六年未満の一・二・七四%で、世帯持に比べて在任年限が極めて淺いことが一見して判るのである。

在 京 期 間 調 査

(表七) 世帯の持

職業	在京期間	一年未滿	二年未滿	三年未滿	四年未滿	五年未滿	六年未滿	七年未滿	八年未滿	九年未滿	十年未滿	十年以上	計
一、農 業		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
二、水 産 業		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
三、工 業		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
四、工 業		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
窯 業		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
金 屬 工 業		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
機 械 器 具 製 造 業		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
化 學 工 業		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
織 維 工 業		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
染 物 洗 滌 濯 業		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
紙 工 業		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
皮 革 工 業		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
木 竹 業		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
飲 食 嗜 好 品 製 造		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
被 服 身 廻 品 製 造		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
和 洋 服 裁 縫 仕 立		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
土 木 建 築 業		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
製 版 印 刷 製 本 業		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
瓦 斯 電 氣 等 工 業		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
計		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1

現職業	在京期間										計	
	一年未滿	二年未滿	三年未滿	四年未滿	五年未滿	六年未滿	七年未滿	八年未滿	九年未滿	十年未滿		
工場労働者	1	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1
其他工業	3	8	3	1	2	1	1	1	1	1	1	1
露店	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
行商	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
店舖小賣業	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
旅館飲食業	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
理結髪人	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
其他商業	2	7	3	7	3	4	10	4	3	5	7	10
六、交通業	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
七、公務自由業	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
官公署吏員	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
雇傭員從事員	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
醫務ニ關スル業	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
八、其他有業者	9	3	2	1	1	4	7	8	8	6	7	10
會社商店員	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
外交易員	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
人夫	5	7	9	6	8	7	10	6	5	9	8	10
屑屋拾摺	3	3	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1
其他有業者	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
九、失業	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
三、無職	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
計	16	44	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27

四〇

二、不	在京期間										計	
	一年未滿	二年未滿	三年未滿	四年未滿	五年未滿	六年未滿	七年未滿	八年未滿	九年未滿	十年未滿		
總計	109	236	275	355	408	433	459	491	514	540	565	590
百分比	100.00	216.52	252.29	323.12	372.23	381.14	418.27	450.45	469.73	472.13	477.13	485.83

在京期間調 (表の八) 獨者

現職業	在京期間										計	
	一年未滿	二年未滿	三年未滿	四年未滿	五年未滿	六年未滿	七年未滿	八年未滿	九年未滿	十年未滿		
一、農業	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
二、水産業	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
三、鑛業	3	6	6	3	3	8	2	3	3	1	3	3
四、工業	3	6	10	13	18	26	34	43	51	61	71	81
窯業	3	6	10	13	18	26	34	43	51	61	71	81
金屬工業	3	6	10	13	18	26	34	43	51	61	71	81
機械器具製造業	3	6	10	13	18	26	34	43	51	61	71	81
化學工業	3	6	10	13	18	26	34	43	51	61	71	81
纖維工業	3	6	10	13	18	26	34	43	51	61	71	81
染物洗滌洗濯業	3	6	10	13	18	26	34	43	51	61	71	81
紙工業	3	6	10	13	18	26	34	43	51	61	71	81
皮革工業	3	6	10	13	18	26	34	43	51	61	71	81
木竹業	3	6	10	13	18	26	34	43	51	61	71	81
飲食嗜好品製造	3	6	10	13	18	26	34	43	51	61	71	81
被服身廻品製造	3	6	10	13	18	26	34	43	51	61	71	81
和洋服裁縫仕立	3	6	10	13	18	26	34	43	51	61	71	81
計	9	18	27	36	45	54	63	72	81	90	99	108

四一

現職業	在京期間												計		
	一年未滿	二年未滿	三年未滿	四年未滿	五年未滿	六年未滿	七年未滿	八年未滿	九年未滿	十年未滿	十年以上未滿	十年以上			
土木建築業	三	四	五	四	五	五	四	三	二	一	一	一	一	一	三
製版印刷製本業															一
瓦斯電氣工業															一
工場労働者															一
其他工業															一
五、商業															二
露店	二	二	三	三	二	一	一								一
行商	七	二	三	三	六	八	一								一
店舖小賣業															一
旅館飲食業	二	二	三	二	一	一									一
理結髪人															一
其他商業	九	七	五	二	一	一									一
六、交通業	七	九	四	八	三	四									一
七、公務自由業	一	二	二	三	四	八	七	二	五	三	一				一
官公署吏員															一
雇傭員從事員															一
醫務ニ關スル業															一
八、其他有業者	一	二	一	二	一	一									一
會社商店員	二	一	三	五	三	六	五	一	一	一					一
外交員	一	二	五	三	二	三	二	一	一						一
人夫	七	三	七	七	三	三	四	三	六	二	一				一
屑屋拾摺	五	二	三	三	四	九	四	五	六	三					一
其他有業者	二	七	二	八	五	七	三	二	二	一					一
計	二	七	二	八	五	七	三	二	二	一					二

百分比	內												計		
	九、失業	三、無職	二、不明	其他有業者	其他有業者	其他有業者	其他有業者	其他有業者	其他有業者	其他有業者	其他有業者	其他有業者			
三・九															三・九
一〇・七															一〇・七
一六・四															一六・四
一九・三															一九・三
二二・九															二二・九
二五・七															二五・七
二九・三															二九・三
三三・一															三三・一
三六・九															三六・九
四〇・七															四〇・七
四四・五															四四・五
四八・三															四八・三
五二・一															五二・一
五五・九															五五・九
五九・七															五九・七
六三・五															六三・五
六七・三															六七・三
七一・一															七一・一
七四・九															七四・九
七八・七															七八・七
八二・五															八二・五
八六・三															八六・三
九〇・一															九〇・一
九三・九															九三・九
九七・七															九七・七
一〇一・五															一〇一・五
一〇五・三															一〇五・三
一〇九・一															一〇九・一
一一二・九															一一二・九
一一六・七															一一六・七
一二〇・五															一二〇・五
一二四・三															一二四・三
一二八・一															一二八・一
一三一九・九															一三一九・九

### III 雇傭關係と勞働狀況

## 一、労働市場と朝鮮人労働者

労働市場に於ける朝鮮人労働者の特質はいふまでもなく失業問題の提供者であり、又、一般労働市場の攪亂者としての存在である。過去に於て、又現在と云へども、朝鮮人労働者の一般産業労働方面に寄與する労働者としての功績は甚だ大なるものがあり、また、其の眞價を疑はざるものである。けれども不況に際せる産業界は、一般内地人労働者を抱擁するにさへ困憊してゐる状況なれば、不時の募入者を消化するためには、そこに數々の矛盾を感じ、更に、犠牲を餘儀なくせざるを得ない。

大戦後内地に於ける一般産業界が好景氣に恵まれ労働力の需要が旺盛であつた當時は、安き賃銀と労働時間の長きに甘ずるを以て、一般に朝鮮人労働者が歓迎され、企業家の手に依り大量的に労働者が輸入され、鑛山、炭鑛、開墾、開拓方面の土木工事に多く使役せられたのであるが、其の後に於ける右事業の峻工縮少等の理由で労働者が整理される半面に、無制限に渡航を爲したるため、彼等自體に於ける内部的失業苦を惹起し、低廉な賃銀と、最下級の労働に甘じて、一部は農村労働者として、一部は都市労働者として分散し今日に至つた感がある。

朝鮮人労働者の長所と短所については、別項に述ぶる如くであるが、元來彼等が農民であつた關係から、内地各地に於ける都市労働者として、適當なる業務も皆無ではないが、一般労働者と同レベルに立つて、労働者としての特權を主張するには極めて根據が薄弱である。即ち、彼等が労働者として、其の特權を主張する場合、それに先立つものは云ふまでもなく、労働者としての能力と、技術を有することである。近代都市に於ける優秀なる産業労働者の武器は云ふまでもなく、能力と技術より他にない。朝鮮人労働者が、元來斯の方面に多くの缺陷を

有し、加ふるに言語動作習慣等の不一致のため、内地労働者と比較された場合、いつも不利なる條件の下に甘じて、労働に従事せねばならぬといふ一つのハンディキャップを持つてゐるのも事實である。けれども近來に至つては、長年在住の習慣に依り言語動作等も充分なる習練を積み、技術的特質も發揮されるやうになつた。如斯に優良なる技術労働者の増加に伴れて、其の生活實狀も段々向上安定し、落着きのある生活が、近隣在住の同郷労働者に範を示す様になつた。斯の如く目下の朝鮮人労働者は、從來の多くの不純物を清算して、漸く労働者としての自覺ある生活に芽生え、一路向上發展の途を開拓しつつあり、彼等の労働者としての眞價は、寧ろ將來に多くの期待を約束してゐる。いづれにしても朝鮮人労働者が、その多くの社會的生活的諸條件に於て、労働市場に於る雇傭條件、及び、労働條件等に就て内地人労働者と同一待遇を受けることの不可能であることは勿論、往々に、就職の機會さへ恵まれぬ逆境に立つ場合が皆無とは云はれぬ状態である。

賤侍の下に英雄出でずで、吾々が持つ朝鮮人労働者に對する賤視的觀念こそ、常に彼等をして一定のレベルに達せんとする努力を阻害する原因の一つにもならう。けれども朝鮮人労働者が、眞に近代労働者としての特權を高く唱へるには、勿論労働に要する能力と、技術の訓練に努めることが何よりであり、又、彼等には忍耐的性質が豊富である關係上、良き労働者となり得る素質を多分に所持してゐることも事實である。けれどもいま茲に朝鮮人労働者に對する缺點を補ふべき必要の一點を謂ふならば、彼等の職業と、金錢に對する執着については敬意を表するも、生活の粗悪さと、精神生活の缺除から來る缺點については、誠に遺憾に堪へないものがある。即ち、一錢一厘の物質的利慾のため、徒らに、職場と、雇主を轉換する結果、被傭者に對する濫惠の感念の深厚な内地人雇主は、彼等の報恩的精神の缺除に多大の不滿を感ずることあり、斯る浮浪意識を所持するものに、決し

て優秀なる労働技術は習得されぬものと断じて居るものもあるやうに見受けられるのである。斯るが故に彼等は、住居の固定により私生活の安定を圖り、一般内地人労働者と堅き友情を保ち、良き市民の一人となること、彼等の優良なる労働者たり得る先行的条件の一つであると信ずるものである。

さて、朝鮮人労働者の内地渡航後に於ける状態は、前述の経緯をもつてゐるが、渡航前に於ける、彼等の素質について一應の検討をなす必要があり、又之に依つて、彼等の労働者としての全般的概念が窺はれるものと思ふものである。本調査に依ると、朝鮮人労働者の大部分は彼等が現在如何なる業態にある産業部門に屬してゐると謂へ共、其の前職は農業である。即ち左表郷里に於ける職業(世帯持)について見ると、その九〇・七四%が農業であり、残る九・二六%が其の他の職業に屬し、單獨者に於ては農業が七九・七三%であり、其他が二〇・二七%を占めてゐる。

郷里に於ける職業 (表の九) (世帯持)

職業	京畿	忠北	忠南	全北	全南	慶北	慶南	黄海	平北	平南	江原	咸北	咸南	計	百分比
自作農業	三〇	四〇	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇	一四〇	七〇・八
小作農業	一	三	四	六	四	七	七	一	一	二	三	三	二	三三	一三・六
果實栽培	一	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	一七	六・七
小計	三二	四六	三七	四三	三七	四七	四七	四四	四四	三五	三五	三五	三五	一八七	九〇・一
漁業	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
小計	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
鍛冶	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
鐵工	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
炭工	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
小計	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
印刷	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
工場	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
小計	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
織物	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
麵炭	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
薪炭	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
賣藥	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
眞鍮	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
材木	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
筆木	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
布木	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
魚木	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
雜貨	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
小計	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
計	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一

職業	京畿	忠北	忠南	全北	全南	慶北	慶南	黄海	平北	平南	江原	咸北	咸南	計	百分比
自作農業	三〇	四〇	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇	一四〇	七〇・八
小作農業	一	三	四	六	四	七	七	一	一	二	三	三	二	三三	一三・六
果實栽培	一	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	一七	六・七
小計	三二	四六	三七	四三	三七	四七	四七	四四	四四	三五	三五	三五	三五	一八七	九〇・一
漁業	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
小計	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
鍛冶	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
鐵工	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
炭工	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
小計	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
印刷	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
工場	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
小計	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
織物	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
麵炭	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
薪炭	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
賣藥	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
眞鍮	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
材木	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
筆木	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
布木	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
魚木	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
雜貨	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
小計	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
計	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一



百分比(%)	合計	小計	不計	無職	學徒	家計	家事	自由	人勞	理勞	小職	教會	齒科	醫師	官吏	面書
二・四	三	一	一	一	四	一	一	三	一	一	一	一	一	一	一	一
三・〇〇	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
三・五	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
三・〇〇	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
三・三	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
三・六	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
三・九	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
四・〇	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
四・三	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
四・六	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
四・九	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
五・〇	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
五・三	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
五・六	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
五・九	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
六・〇	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
六・三	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
六・六	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
六・九	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
七・〇	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
七・三	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
七・六	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
七・九	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
八・〇	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
八・三	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
八・六	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
八・九	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
九・〇	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
九・三	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
九・六	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
九・九	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
一〇・〇	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
一〇・三	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
一〇・六	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
一〇・九	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
一一・〇	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一

郷里に於ける職業

(表の一〇)

職業	米商	酒商	荒物	吳服	商業	雜貨	行商	古物	酒屋	小計	船乘	馬力	運送	軌道	電柱	驛夫	構内	道工	巡査	
京畿	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
忠北	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
忠南	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
全北	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
全南	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
慶北	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
慶南	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
黃海	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
平北	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
平南	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
江原	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
咸北	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
咸南	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
計	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
百分比	0.16	0.04	0.10	0.11	1.14	0.04	0.04	0.04	0.04	0.10	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04

木炭商	薪炭商	雜貨商	魚貨商	輸器商	雜穀物商	菜子商	化粧品商	商店	船夫	船夫	馬車	工小	藥劑	醫院	教會	代書	小計
1	3	100	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
0.0K	0.1K	0.11	0.0K	0.0K	0.0K	0.0K	0.0K	0.0K	0.0K	0.0K	0.0K	0.0K	0.0K	0.0K	0.0K	0.0K	0.0K

五三

職業	自作農業	小作農業	漁計	鐵工	洗職	靴職	船職	酒造	大工	土工	洋服屋	洋子屋	魚行	水行	糸行	小間物行	反物行	行商	
京畿	忠北	忠南	全北	全南	慶北	慶南	黃海	平北	平南	江原	咸北	咸南	間島	計					
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
0.1K	0.0K	0.0K	0.0K	0.0K	0.0K	0.0K	0.0K	0.0K	0.0K	0.0K	0.0K	0.0K	0.0K	0.0K	0.0K	0.0K	0.0K	0.0K	0.0K

五二

職業	京畿 忠北 忠南 全北 全南 慶北 慶南 黄海 平北 平南 江原 咸北 咸南 間島																	計	百分比
	理髮業	送人	外交員	日傭勞働	雑役	新聞配達	小計	學生	無職	不明	小計	合計	百分比	合計	百分比				
理髮業	1																1	0.06	
送人		1															1	0.06	
外交員																		1	0.06
日傭勞働					1													1	0.11
雑役						1												1	0.07
新聞配達							1											1	0.07
小計						2												2	0.23
學生	1																	1	0.03
無職							1											1	0.03
不明								1										1	0.03
小計	4	1	4	4	5	6	2	5	6	6	1	1	1	1	1	1	1	4	1.61
合計	4	1	4	4	5	6	2	5	6	6	1	1	1	1	1	1	1	4	1.61
百分比	24.7	6.1	24.7	24.7	31.2	37.5	12.4	31.2	37.5	37.5	6.1	6.1	6.1	6.1	6.1	6.1	6.1	24.7	100.00

以上の通りであるが、現今に於ける職業について調査すると、左表の通りで、自由労働者、人夫、人足、外交等の一般有業者が、總數の四三・一二%を占め工業が、三六・七一%、商業が一〇・六八%である。之に依ると、彼等の職業は、郷里に於けるそれとは一變し言語習慣が異なるにもまして職業まで變り、その技術方法まで違ふので、之より生ずる不便は一通りでないのが自明で、巷間に於ける内鮮労働者の優劣問題も之が主なる條件で決定を見るに至つたのである。



現在職業調

(表の11) 世帯持・單獨者

現職業	世帯	獨身者	計	百分比
一、農業	4	1	4	0.11
二、水産業	1	1	1	0.03
三、鑛業	34	56	90	0.24
四、工業	663	695	1,358	0.37
五、商業	192	203	395	0.11
六、交通業	45	91	136	0.04
七、公務自由業	27	23	50	0.14
八、一般有業者	925	670	1,595	0.44
九、失業者	14	7	21	0.06
一〇、無業	28	9	37	0.10
一一、不明	1	1	2	0.00
總計	1,933	1,766	3,699	100.00

現職業	世帯	獨身者	計	百分比
一、農業	四	一	四	0.11
二、水産業	一	一	二	0.06
三、鑛業	三四	五六	九〇	2.43
四、工業	六六三	六九五	一、三五八	36.71
窯業	二六	九〇	一二六	3.13
金屬工業	五〇	五九	一〇九	2.95
機械器具製造業	六	三	九	0.24
化學工業	二五	六一	八六	2.33
纖維工業	七	三〇	三七	1.00
染物洗張洗濯業	三	一	四	0.11
紙工業	二	六	八	0.22
皮革工業	八	一三	二一	0.57
木竹業	一三	一〇	二三	0.62
飲食嗜好品製造	七	一〇	一七	0.46
被服身廻品製造	六	一四	二〇	0.54
和洋服裁縫仕立	五	九	一四	0.38

土木建築業	四六八	三七三	八四一	22.73
製版印刷製本業	一四	一	一五	0.41
瓦斯電氣等工業	六	一	七	0.19
工場労働者	八	八	一六	0.43
其他工業	九	六	一五	0.41
五、商業	一九二	二〇三	三九五	10.68
露店	三	一	一	0.03
行商	二五	七三	九八	2.65
店舖小賣業	一〇	四	一四	0.38
旅館飲食業	七	一二	一九	0.51
理結髮人	三	九	一二	0.32
其他商業	一四七	一〇四	二五一	6.79
六、交通業	四五	九一	一三六	3.68
七、公務自由業	二七	三三	五〇	1.35
官公署吏員	二六	一八	四四	1.19
雇傭員從事員	二一	一五	三六	0.96
醫務ニ關スル業	九二五	六七〇	一、五九五	43.13
八、其他有業者				